

**【記載例】
土地売買（所有権移転）**

土地売買等届出書

※ **〇** は必ず記入すること

〇〇年〇〇月〇〇日 届出書提出日を記載する。

譲受人が法人である場合、実務担当担当者の所属部署、氏名、電話番号を記載する。

代理人による届出の場合は、代理人の法人名、所属部署、氏名、電話番号を記載し、委任状を添付すること。

〇〇市町村長 殿
権利取得者（譲受人）
住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 日本不動産株式会社
代表取締役 日本 太郎 印
(担当者) は代理人 総務課 茨城 花子
電話 029-301-1111

譲受人が複数いる場合は、全員の記名・押印を記載する。この欄に書ききれない場合は、別紙に記載すること。

- 1 不動産業
 - 2 建設業
 - 3 金融保険業
 - 4 製造業
 - 5 商業
 - 6 運輸業
 - 7 その他
- 譲受人業種

該当する譲受人業種に〇をつける。7その他の場合は余白に主な業務内容を記載する。

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する**所有**（地上権・賃借権・その他）の**移転**（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

土地売買（所有権移転）の場合、所有権と移転に〇を付ける。

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方（譲渡人）の住所		氏名		契約締結年月日			
〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇		常陸 二郎		〇〇年〇〇月〇〇日					
土地の番号	登記簿	所在地		地目	面積	登記簿	実測		
		町又は字	地番						
2	〇〇市〇〇町〇丁目	1番地	宅地	宅地	1,000	〇〇	〇〇		
2	〇〇市〇〇町〇丁目	2番地	雑種地	雑種地	1,800	〇〇	〇〇		
					計	2,800	計		
土地に関する事項	利用の状況	届出に係る権利以外の権利				権利者の住所		権利者の氏名	
		所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容
1	更地	該当なし				該当なし		該当なし	
土地に現存する工作物等に関する事項	番号	種類	移転又は設定に係る権利		移転又は設定に係る権利以外の権利				
			種別	内容	所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	権利者の住所
1			該当なし		該当なし				
土地に関する事項	番号	移転又は設定の態様	地上権又は賃借権の場合				特記事項		
			存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代（年額・円）			
1		売買	該当なし				該当なし		
土地に関する事項	番号	土地に関する対価の額等				工作物等に関する対価の額等			
		地目（現況）	面積（㎡）	単価（円/㎡）	対価の額（円）	種類	対価の額（円）		
1		宅地	1,000.00	20,000.00	56,000,000				
2		雑種地	1,800.00						
		計(a)	2,800.00	20,000.00	56,000,000.00				
		平均((b)÷(a))		20,000.00	56,000,000.00				
土地の利用目的等に関する事項	用途等	利用目的に係る土地の所在		利用目的に係る土地の面積		利用計画の人口		その他	
		利用計画の人口	面積	利用計画の人口	面積	人口	面積		
1	戸建住宅用	〇〇市〇〇町〇丁目周辺	4,000.00	80					
<p>開発許可担当部局と協議中</p> <p>隣接する〇〇市〇〇町〇丁目3番地1,200㎡については〇〇年〇月〇日付け届出済</p>									

1筆ごとに記載する。記入欄が足りない場合は別紙に記載する。

実測面積が分かっている場合に限り記載する。

届出する土地に、地上権、又は賃借権を設定（移転）する場合に限り、土地所有者の住所氏名を記載する。

届出する土地に現存する、地上権、賃借権、抵当権等が、届出土地の権利移転（設定）後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

届出する土地に現存する工作物等の権利移転（設定）を行う場合、住宅、倉庫、店舗等の工作物等の種別及び構造、延べ面積等を記載する。

権利移転（設定）する工作物等に賃借人がいる場合など、その工作物等に現存する賃借権、抵当権等が届出土地の権利移転（設定）後も存続する場合に限り、その内容を記載する。

売買、交換等の登記原因の区分により記載する。

届出する土地に地上権又は賃借権を設定（移転）する場合に限り、その内容を記載する。

現況地目ごとに分けて記載する。

下記の例を参考に具体的に記載する。
例：戸建住宅分譲（賃貸）〇戸、共同住宅分譲（賃貸）〇戸、戸建住宅分譲地〇戸、事務所、店舗、飲食店、ホテル、ガソリンスタンド、工場、資材置場、倉庫、流通施設、共同選果場、電気ガス供給施設、劇場、パチンコ店、スポーツ施設、アミューズメント施設、キャンプ場、農業用温室、畜舎、養殖施設、駐車場（立体、平屋）、病院、学校、保育所、老人福祉施設、研究施設、廃棄物処理場、墓地、砂利等採取、資産保有等

異なる地目であっても、契約書上、価格の決め方が同じものについては、まとめて記載しても可。

実測による面積の増減により対価が精算される【契約であるか否かにより、どちらかに〇をつける】。

今回の届出の土地のみで利用する場合は届出の面積を記載する。

利用目的に係る土地の面積に占める人工面（樹林地、草地、水辺地、及び砂地以外の土地）の面積の割合現況→計画のように記載する。

届出の土地が、一団の土地取引の一部である場合には、一団の土地全体の面積を記載する。

届出土地についての参考事項を記載する。
・一団の土地取引で、既に一部届出済みの場合は、その概要
・一団の土地取引で追加の土地購入予定がある場合、その概要
・交換の場合、被交換地の所在、面積等
・営業補償がある場合は、その内容

許認可手続きが必要となる利用目的について既に開発許可、建築確認等を受けている場合、協議手続き中の場合、自ら公共公益施設を整備する予定がある場合等は、その概要を記載する。

住宅団地等の各種開発計画において、想定人口がある場合に記載する。